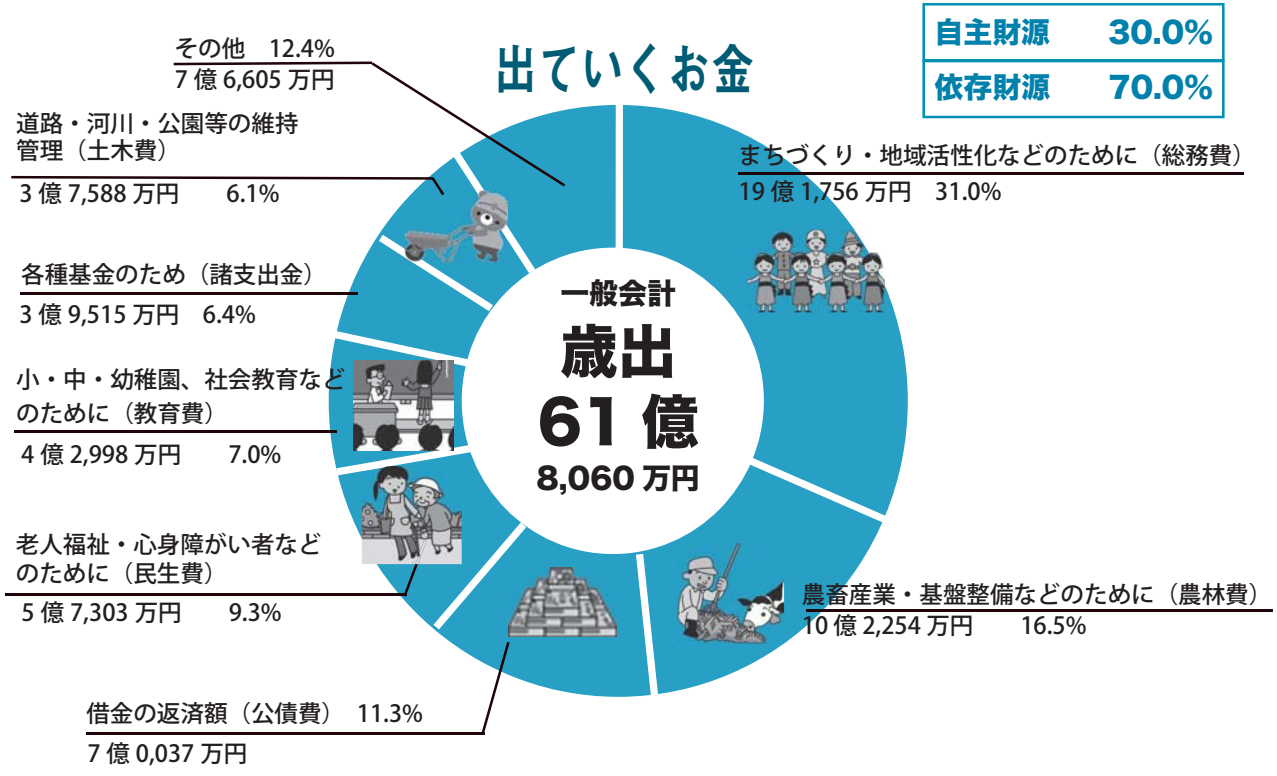
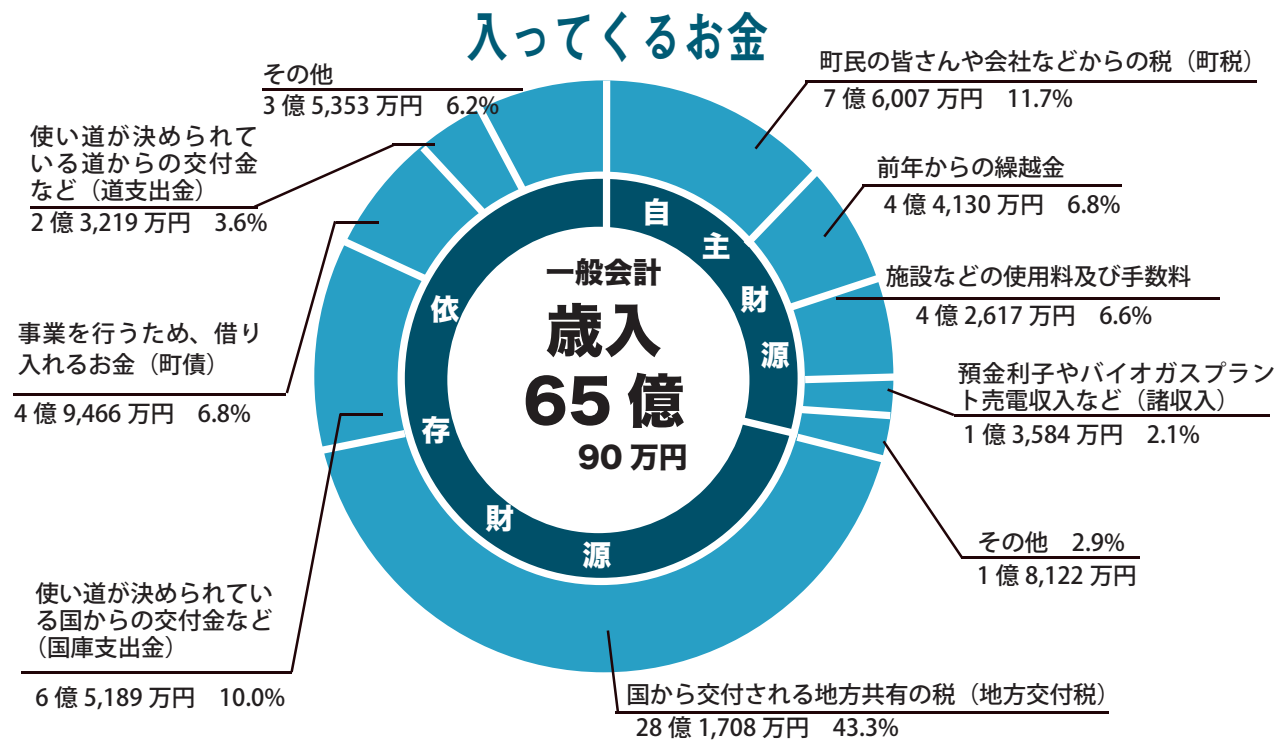


幅広い分野での事業の取り組み



3億452万円の収支残

第3回9月定例会は、9月6日から25日まで20日間の会期で行われ、地域振興対策などの補正予算6件、条例改正1件、駐屯地維持拡充を求める意見書など原案どおり全会一致で可決しました。
また、平成23年度の各会計決算も全員賛成で認定しました。

決算の審議

平成23年度各会計決算について、9月19日決算審査特別委員会（川染洋委員長）で審議されました。
決算審査では、エゾ鹿捕獲囲い、バイオガスの熱利用によるハウスの状況、環境

一般会計の残額
平成23年度の収入と支出の差額
3億452万円

<残額の内訳>

法律で定められて基金に積み立てる分	1億6千万円
翌年に繰り越される分	1億4,452万円

歳入では、使い道が決められている国庫支出金・道支出金が減額されましたが、町税は前年よりやや上回りました。
歳出では、台風の被害もありましたが、災害復旧費を含め継続的に経費の節減があり最終的に3億452万円の大幅な収支残となりました。
保全センターから出る消化液の利用などについて質問がされ各会計とも効果的な運用であったことを認めました。

